サービスご利用規約

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

本サービスご利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、次のサービスに適用するものとします。

freee

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社（以下、「富士フイルムビジネスイノベーション」といいます。）は、富士フイルムビジネスイノベーションまたは富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社（以下、「富士フイルムビジネスイノベーションジャパン」といいます。）等がフリー株式会社（以下、「フリー社」といいます。）が管理・運営する Web サイトを通じて提供する freee（以下、「オンラインサービス」といいます。）と、オンラインサービスのサポートに関して富士フイルムビジネスイノベーションまたは富士フイルムビジネスイノベーションジャパンから提供されるサービス（以下、「サポートサービス」といい、オンラインサービスとサポートサービスを総称して「本サービス」といいます。） に関して本規約を定めます。

ご利用されるお客様は、本規約を遵守することを条件に本サービスをご利用いただけます。

1.定義

本規約における用語の定義は以下のとおりとします。

(1) 「サービス提供者」とは、オンラインサービスを提供するフリー社と、サポートサービスを提供する富士フイルムビジネスイノベーションおよび富士フイルムビジネスイノベーションジャパンの総称を意味します。

(2) 「サポートサービス提供者」とは、サポートサービスを提供する富士フイルムビジネスイノベーションおよび富士フイルムビジネスイノベーションジャパンを意味します。

(3) 「お客様」とは、本規約を承認のうえ、サービス提供者所定の手続に従い、サービス提供者によって本サービスのご利用を許諾された法人を意味します。

(4) 「利用ユーザー」とは、お客様の管理のもと、本サービスを利用するユーザーを意味します。

(5) 「サービスシステム」とは、主として本サービス、特にオンラインサービスの用に供することを目的とした電気通信回線設備で、フリー社が設置する設備を意味します。

(6) 「端末設備」とは、サービスシステム以外に本サービスの利用に必要となる各種サーバ、PC などの端末装置、その他通信設備および通信網であって、お客様ならびに利用ユーザーご自身が設置または第三者と契約する設備等を意味します。

(7) 「お客様管理者」とは、本サ―ビスの利用に関し、ライセンス管理およびサービス提供者との連絡を担当するお客様が指定する者を意味します。

(8) 「サービス契約」とは、お客様からの注文書に対してサポートサービス提供者が注文請書を提出することによりお客様とサービス提供者との間で成立する、本サービスに関する契約を意味します。

(9) 「契約条項」とは、サービス契約の注文書および注文請書に記載の契約条項を意味します。

(10) 「契約明細」とは、本サービスの契約内容を記載した、サービス契約の注文書および注文請書に添付される書面を意味します。

2.オンラインサービス

お客様は、オンラインサービスの利用に際し、フリー社が定める以下の約款を遵守するものとします。

freee 利用規約：https://www.freee.co.jp/terms/

ただし、当該約款と本規約がサポートサービスの提供範囲内で抵触する場合、本規約が優先して適用されるものとします。

3.サポートサービス

お客様に提供するサポートサービスの内容は次のとおりとします。

(1) サポートサービス提供者は、サポートサービス提供者が指定する連絡先において、次の項目に対するお客様の日本語での問い合わせに対し、日本語で助言するものとします。

① オンラインサービスの基本的なインストール、設定方法、操作説明

② オンラインサービスでの障害発生時の対処方法

③ その他、オンラインサービスの利用に際し、サポートサービス提供者がお客様への助言が必要と判断するお問い合わせ

ただし、オンラインサービスの運用方法や障害切り分け、およびオンラインサービスを利用した作成物の作成支援、開発行為・商品のカスタマイズ・独自の設計が必要な場合の問い合わせ等は、サポートサービスには含まれないものとします。

(2) サポートサービス提供者がサポートサービスをお客様に提供する時間帯は次のとおりとします。
土曜日、日曜日、国民の祝日およびサポートサービス提供者の指定休業日をのぞく、9:00～12:00、13:00～17:30

(3) サポートサービス提供者は、お客様がサポートサービスを利用する際に有用な情報を、サポートサービス提供者が運用する Web サイト等にて必要に応じて提供するものとします。

4.提供条件

(1) オンラインサービスの提供条件は、第 2 項に掲げる約款で定められるとおりとします。

(2) お客様はお客様管理者を少なくとも 1 名（最多 2 名まで）選任し、サポートサービス提供者に通知するものとします。

(3) お客様管理者を変更する場合、お客様はサポートサービス提供者へ通知するものとします。

(4) 前項 1 号のお客様からサポートサービス提供者への問い合わせは、お客様管理者に限定するものとします。

(5) お客様は、本サービスを提供するにあたり必要となるお客様管理者などの情報を、サポートサービス提供者がフリー社へ提供することについて同意するものとします。

(6) サポートサービス提供者は、前項 1 号のお客様からの問い合わせに対し、必要に応じてお客様の代わりにフリー社に問い合わせを行い、お客様へ回答できるものとします。

(7) オンラインサービスの設定やインストールなどは、お客様、利用ユーザー、またはお客様がお客様の責任で依頼した第三者が行うものとします。

(8) オンラインサービスを利用できるシステム要件等は、お客様、利用ユーザー、またはお客様がお客様

の責任で依頼した第三者が、フリー社が運用する Web サイトにて公開する使用環境条件等で確認するものとします。

(9) 本サービスでお客様が利用する通信回線およびインターネット接続事業者との契約は、お客様の費用と責任で締結するものとします。

(10) 本サービスの契約開始日は契約明細に記載の契約開始日とします。

(11) お客様は、フリー社より通知される開通通知を以ってオンラインサービスの利用を開始することができます。ただし、サポートサービスについては契約明細に記載の契約開始日から利用を開始するものとします。

(12) お客様は、本サービスの変更を希望する場合、以下の定めに従い手続きを行うものとします。

① 月額商品を利用の場合、サービスの追加や減数等の変更適用日は、プラン変更の開始希望月の 1 日とし、開始希望月の前月末日の 10 営業日前までにサービス提供者に対して書面で意思表示を行うこと。

② 年額商品を利用の場合、サービスの変更を希望する日の 10 営業日前までに、変更内容及び変更希望日を記載してサービス提供者に対して書面で意思表示を行うこと。ただし、サービスの減算および一部解約については契約条項第 3 条第 1 項の定めに従った契約期間更新時にのみ行えるものとする。

(13) 月額商品を利用する場合、請求書送付機能や経費精算機能等の使用量に応じて料金が発生します。使用量に応じた課金分の請求は、利用月の月末で締め、翌々月に請求いたします。

(14) 年額商品を利用する場合、基本商品に加えて、請求書送付機能や経費精算機能等を使用可能となる枠を事前にまとめてご購入いただきます。使用可能となる枠を超えた場合は、別途、超過分を追加でご購入いただきます

(15) 契約期間中に受発注書類や受取請求書の処理など枚数（件数）を費消する形式のオプションを追加、変更した場合、基本プランの契約期間の満了日までが有効期限となります。残数を翌年度に繰り越すことはできません。

(16) お客様は、本サービスの解約を希望する場合、以下の定めに従い手続きを行うものとします。

① 月額商品を利用の場合、本サービスの解約日は解約月の月末とし、解約を希望する日の 2 か月前までに、サービス提供者に対して書面で意思表示すること。また、お客様は、サービス契約開始後 12 か月間は契約更新の拒絶によりサービス契約を終了させることなく、サービス契約を継続すること。

② 年額商品を利用の場合、契約条項第 3 条第 2 項の定めにかかわらず、本サービスの契約期間中の解約は行えないものとします。なお、契約期間満了時の更新を希望されない場合は、契約条項第 3 条第 1 項の定めに従って、契約期間満了日の 2 か月前までに、サービス提供者に対して書面で意思表示すること。

(17) 解約およびその他の事由による本サービスの終了後、サービス提供者は本サービス上のデータをいつでも予告なく削除できるものとし、お客様は、本サービスの終了前に、お客様の責任をもって必要なデータ等を本サービスから退避させるものとします。

(18) 前項におけるサービス提供者によるデータの削除、お客様によるデータ退避忘れ等によって、データにアクセスできない等の不具合が生じ、お客様がこれに起因する直接／間接の損害を被った場合にも、サービス提供者は一切の責任を負わないものとします。

5.お客様の責任

(1) お客様は、本サービスのご利用に際して必要となる端末設備の設定および使用環境条件が、フリー社が運用する Web サイトにて公開する使用環境条件に適合するよう維持するものとします。なお、当該設定、維持はお客様の責任と費用をもって行うものとします。

(2) お客様は、利用ユーザーに本規約の内容を遵守させ、善良なる管理者の注意と義務をもってこれを管理するものとします。

(3) お客様は、本サービスを利用するにあたり適用される、法律、規制、規則のすべてを遵守するものとします。

(4) お客様および利用ユーザーは、本サービスに入力・格納される個人情報について、適用を受けるすべての国の個人情報保護に関する法令および関連規則等を遵守して適切に取り扱うものとします。また、サポートサービス提供者は、当該個人情報の不適切な取扱いにより生じた結果について一切の責任を負わないものとします。

6.制限・禁止事項

(1) お客様は本サービスの利用にあたり、以下の行為を行なってはいけません。

① 第三者に対して、本サービスを利用する権利を許諾したり与えたりすること

② サービス提供者、他のお客様、または第三者の知的財産権等を侵害する行為、財産・信用・名誉等を毀損する行為および、プライバシーに関する権利、肖像権その他の権利を侵害する行為

③ サービス提供者および第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為

④ 公序良俗に反する行為

⑤ 法令に違反する行為や犯罪行為、それらを幇助する行為、またはそのおそれのある行為

⑥ サービス提供者、他のお客様、または第三者のサイトを装ったフィッシング行為

⑦ 有害プログラムを含んだ情報やデータを登録、提供する行為

⑧ 本サービスに含まれる通信機能を利用して、本サービスとは関係がない第三者または無差別に不特定の者に対してその意思に反し電子メール等を送信する行為、または事前に承認していない送信先に対して電子メールを配信する等の行為

⑨ 本サービスならびにサービス提供者が提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為

⑩ 本サービスならびにサービス提供者が提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為またはそのおそれのある行為

⑪ その他、サービス提供者が不適切と判断する行為

(2) サービス提供者は、お客様による本サービスの利用が、前項各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止、その他サービス提供者が必要と認める措置を行うことができるものとします。

(3) サービス提供者は、前項の停止措置をとったことにより発生した直接的、間接的、その他すべての損害について、一切責任を負いません。

7.損害賠償

(1) オンラインサービスに関する損害賠償は、第 2 項の約款で定められるとおりとします。
(2) お客様が、サポートサービス提供者の責に帰すべき事由を原因として現実に発生した損害の賠償を求めるすべての場合において、サポートサービス提供者は、本契約に別段の定めがある場合を除き、通常かつ直接の損害についてのみ、かつ「サービス料金」の 1 か月分を限度としてお客様の損害を賠償するものとします。ただし、サポートサービス提供者の故意または重過失による場合はこの限りではありません。
(3) お客様は、前二号に定める保証が本サービスの利用に関わる唯一の保証であり、その他のすべての危険はお客様のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。サポートサービス提供者は、前二号に定める保証を除き、本サービスに含まれた機能がお客様の要求を満足させるものであること、本サービスが正常に作動すること、本サービスに瑕疵（いわゆるバグ、構造上の問題等を含む）が存していた場合に、これが修正されることのいずれも保証いたしません。また、サービス提供者の口頭または書面によるいかなる情報または助言も、新たな保証を行ない、またはその他いかなる意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。サービス提供者は本サービスに付随するサービス等について、お客様の事前の許可なく変更・中止する場合があります。本規約締結時における本サービスと同等の利用環境を永続的に保証するものではありません。

8.責任の制限および免責事項

(1) サポートサービス提供者は、フリー社が本サービスの全部あるいは一部を継続できない状況が発生した場合のほか、商業上の合理的な理由にもとづき、契約条項第 17 条によらず、2 か月前までにお客様に通知することにより本サービスの全部あるいは一部を終了できるものとします。
(2) サポートサービス提供者は、契約条項第 14 条によらず、オンラインサービスの機能変更・停止に関し関する事前通知の責任を負わないものとします。
(3) サポートサービス提供者は、本サービスの料金改定に関し、契約条項第 5 条によらず、1 か月前までにお客様に通知することによりサービス料金を改定することができるものとします。ただし、料金改定がお客様に不利とならない場合、料金改定日の前日までに通知することにより当該料金を改定することができるものとします。
(4) 前三号に関して、万が一、お客様と第三者との間で紛争が生じた場合、お客様の責任で処理解決にあるものとします。

9.知的財産権等

本サービスの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続、文書、図面、ドキュメント、商標、商号等に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権（以下、「本件知的財産権」といいます。）は、サービス提供者またはそれらの供給者に帰属します。本サービス、本サービスに関する図面、ドキュメントなどの文書は、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、お客様および利用ユーザーはこれらを他の著作物と同様に扱わなければなりません。なお、本サービスからアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての知的財産

権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

10.情報の取扱い

サービス提供者は、お客様から提供される個人情報の収集、利用及び管理に関し、適用される個人情報の保護に関する法令および以下の URL に記載のプライバシーポリシーを遵守します。
富士フイルムビジネスイノベーションプライバシーポリシー：
https://direct-fb.fujifilm.com/ap1/sc/no_login_privacy_policy/
フリー社プライバシーポリシー：
https://www.freee.co.jp/privacy_policy/

11.契約解除時の措置

本サービス契約の解除時に、サービス提供者がアンインストール・廃棄を要求した場合、お客様はサービス提供者に従わなければなりません。また、本サービス契約の終了後も、第 6 項第 1 号、第 9 項は継続して適用されます。

12.内容、規約の変更

(1) 富士フイルムビジネスイノベーションはお客様の認識如何に拘わらず、本規約を変更および一部廃止することがあります。この場合には、本規約は、変更後の内容によります。本規約の内容を変更する場合には、富士フイルムビジネスイノベーションが運用する Web サイトまたは電子メール、その他の方法によりお客様に通知等するものとします。ただし、文言の修正等、お客様に大きな不利益を与えるものではない変更の場合には、通知を省略することができるものとします。お客様が変更内容に同意されない場合は、サービス提供者は本サービスの提供を継続する義務を負いません。富士フイルムビジネスイノベーションが本規約の変更を通知または開示した日以降に、お客様が本サービスを利用した場合、お客様は変更後の本規約に同意したとみなされます。
(2) 第 2 項に掲げる約款は、フリー社によって変更および一部廃止されることがあります。この場合には、サポートサービス提供者はお客様への通知の責任を負わず、また、お客様は当該約款に定める内容に同意するものとします。

13.その他

(1) 本サービスは、日本国内のお客様にのみ提供されます。当該地域以外にお住まいの方は、原則としてユーザー登録および本サービスのご利用はできません。
(2) 本規約は日本法に準拠しこれに基づき解釈されるものとし、本規約から生じまたはこれに関連する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的裁判所とします。

14.利用権を購入されたお客様に対する特約事項

お客様がサポートサービス提供者の販売代理店を通じて、本サービスを利用する権利を購入した場合、次の条件が適用されるものとします。

(1) 本規約第 1 項第 8 号、第 9 号、第 10 号、第 4 項第 12 号①、第 13 号、第 14 号、第 15 号、第 16 号、第 8 項第 3 号の定めは適用されないものとします。

(2) 本規約第 4 項第 10 号を次のとおり変更するものとします。
本サービスの契約期間は、サポートサービス提供者より通知される「ご利用開始のお知らせ」に記載の利用期間とします。ただし、 (2)-1 記載の導入役務商品を購入された場合、当該導入役務商品に関するサービスの提供期間は「ご利用開始のお知らせ」メールが届いた日を役務提供開始日とし、「ご利用開始のお知らせ」メール内の[利用権詳細]に記載されている[サービス]名称末尾に明記された期間とします。なお、当該導入役務商品は、期間終了後の自動更新は行わないものとします。
(2)-1：導入役務商品は、以下に記載の先頭文字から始まる商品名で、末尾に提供対象期間が記載されています。
- 導入アドバイザリー訪問オプション
- freee 会計グループプラン
- freee 会計データ移行
- freee 会計ワークフロー設定代行
- 会計プランアップオプション
- 会計追加工数オプション
- 支援パック 会計スターター
- 短期集中 会計
- freee 勤怠 Plus アドバンスプラン
- freee 勤怠 Plus アドバンス+freee 人事労務 給与導入アドバイザリー
- freee 勤怠 Plus スタンダードプラン
- freee 勤怠 Plus スタンダード+freee 人事労務 給与導入アドバイザリー
- freee 人事労務設定代行
- freee 人事労務 給与導入アドバイザリープラン
- freee 人事労務 勤怠導入アドバイザリープラン
- freee 人事労務 給与+勤怠導入アドバイザリープラン
- 人事追加工数オプション
- freee 支出管理 受取請求書インボイス導入支援プロジェクト

(3) 本規約第 4 項第 11 号を次のとおり変更するものとします。
お客様は、フリー社より通知される開通通知を以ってオンラインサービスの利用を開始することができます。ただし、サポートサービスについては、サポートサービス提供者より通知される「ご利用開始のお知らせ」記載の利用期間の開始日から利用を開始することができるものとします。

(4) 本規約第 4 項第 12 号②を次のとおり変更するものとします。
サービスの変更を希望する日の 10 営業日前までに、変更内容を記載して販売代理店に対して書面で意思表示を行うこと。ただし、サービスの減算および一部解約については利用権の契約期間更新時に

のみ行えるものとする。

(5) 本規約第 7 項第 2 号を次のとおり変更するものとします。

サポートサービスに関し、サポートサービス提供者に損害賠償責任が生じた場合の上限は、お客様がサポートサービスを使用するために販売代理店に支払った本サービスの利用料を契約期間の月数で除した金額を限度とします。但し、いかなる場合であっても、不法行為、契約その他いかなる法的根拠による場合であっても、サポートサービス提供者は、お客様その他の第三者に対し、サポートサービスおよびサポートサービスを通じた他のサービスを利用したこと、または利用しなかったことにより発生した営業価値・営業利益の損失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失を含め一切の間接的、偶発的、特殊的、付随的、結果的または懲罰的損害について責任を負いません。サポートサービス提供者がそのような損害発生の可能性について事前に知らされていた場合、および直接損害の発生がサポートサービス提供者の責めに帰すべき事由によらない場合も同様とします。

(7) 本規約第 8 項第 1 号を次のとおり変更するものとします。

サポートサービス提供者は、フリー社が本サービスの全部あるいは一部を継続できない状況が発生した場合のほか、商業上の合理的な理由にもとづき、2 か月前までにお客様に通知することにより本サービスの全部あるいは一部を終了できるものとします。

(8) 本規約第 8 項第 2 号を次のとおり変更するものとします。

サポートサービス提供者は、オンラインサービスの機能変更・停止に関し関する事前通知の責任を負わないものとします。

附則

2024 年 11 月 1 日　制定

2025 年 03 月 19 日 改定

2025 年 08 月 22 日 改定

以上